

復興へ向けての2年目がスタート

織笠地区の復興事業施行条例可決



3月定例会の様子

3月定例会は、2月14日から3月8日まで23日間の会期で開かれました。一般質問（7件、16件に掲載）には10人が登壇し、NPO問題や復興事業など幅広く町政について質問。織笠地区の復興事業に係る土地区画整理事業施行条例などの新規条例10件、平成24年度補正予算8件、新年度予算9件など議案45件を可決しました。

総額747億円の新年度予算は、3月5日から4日間開催された予算特別委員会（4件、6件に掲載）での審議の結果、全て原案どおり可決しました。

その他には、2人目の副町長の選任や選挙区割りの変更に対する意見書の提出など、全て原案どおり可決し会期を閉じました。

第1回臨時会

船越小の校舎建設契約可決

第1回臨時会は1月31日に開会されました。町から、船越小学校の校舎建設契約を締結する議案が提案

され、6億1897万5000円で、鹿島建設株式会社東北支店と契約しました。

その他に、町道浦の浜・田の浜線の道路用地、船越・田の浜地区、織笠地区の防災集団移転促進事業に係る造成用地を取得する議案などが提案され、原案どおり可決しました。

第2回臨時会

補助金減額の補正予算可決

3月26日に第2回臨時会が開会され、町は契約案件3件、土地の取得、処分に関する案件5件などを提

案。全て原案どおり可決しました。また、教育委員に佐々木毅さん（57）に宮古市IIを任命することに同意しました。予定されていた審議が終了した後、急ぎよ、NPO問題に係る補助金減額の補正予算案が提案され、長時間の審議の結果、賛成10、反対4で可決しました。